

国立大学法人愛知教育大学の平成 19 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

愛知教育大学は、子供達の教育を担う優れた教員の養成を基本的な目標として掲げ、教員養成課程の充実やキャリア支援に力を入れ、教員就職率及び採用数は高い水準を維持している。平成 18 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、中長期的な財務状況の見通しについてシミュレーションを行い、総人件費改革を踏まえた人件費の削減と地域手当の支給率の引き上げへの対応方針を取りまとめているが、人事・人件費管理、給与制度の改革は、大学運営の重要課題であり、常に財政状況を把握しながら、継続的に戦略的な対応を行っていくことが期待される。

また、平成 18 年度の評価委員会の評価結果において指摘された、改善に結びつけるアクションの一層の迅速化や意思決定プロセスの検証については、教育研究評議会の評議員数の削減や、教授会の開催回数の削減等を行うなど、漸進的な進捗が見られる。

一方、監事から指摘された教授会の役割の見直し等の重要課題に対する検討、対応が十分になされていないこと、法人内における資源配分が適切かつ効果的に行われたかどうかを検証する具体的な仕組みが整備されていないこと等、大学運営上の課題を検証し、継続的に改善を図っていくための体制が十分に整備されていない部分があることから、学長を中心に大学運営の改善に継続的に取り組んでいくことが求められる。

また、平成 19 年度計画においては、平成 18 年度からは改善されて中期計画に対応して必要な計画の設定が行われているが、引き続き、中期目標の達成のために適切な計画の設定が行われ、大学が目指す目標を計画的に達成することが期待される。

この他、業務運営については、法人としての企画立案機能の充実を図るため、役員直属の課である法人運営課に企画部門を加え、「法人運営企画課」に改編しており、学長をサポートする企画立案が積極的に行われることが期待される。

教育研究の質の向上については、学校現場における現代的課題に関する公開講座や上級免許取得のための公開講座を開設するとともに、障害児治療教育センターにおいては障害児との治療教育的関わりを実践し、教育実践総合センターにおいてははじめ相談を実施するなど、学校現場におけるニーズに対応した社会貢献事業を行っている。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 教員の個人評価については、教育、研究、管理運営及び社会貢献の4領域で、各教員自ら重み付けを行い、試行的な評価を実施し、本格実施に向けた検討を行っている。
- 教育研究評議会の審議体制について、平成17年度評価結果における評価委員会の指摘を踏まえて、平成20年度から、評議員の数をこれまでの43名から27名としているが、教育研究評議会の意思決定の迅速化を図るため、継続的に、会議運営の効率化を進めていくことが期待される。
- 平成18年度評価結果において評価委員会が課題として指摘した事項については、経営協議会において審議すべき事項について適切に審議が行われており、対応している。

平成19年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 監事から指摘された教授会の役割の見直し等の重要課題に対する検討、対応が十分になされていないことから、早急に、検討、対応を行うことが求められる。
- 法人内における資源配分が適切かつ効果的に行われたかどうかを検証する具体的な仕組みが整備されていないことから、早急な対応が求められる。

【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】

- 年度計画【22】「職員評価については、その能力を適正に評価できるシステムを検討する」（実績報告書14頁）については、事務職員の個人評価については課長補佐以上を対象に試行を実施しているが、試行結果を踏まえ、平成19年度においては、職員評価の実施方法の見直しや処遇の反映方法についての具体的な検討が十分には行われていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】 中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている

(理由) 年度計画の記載19事項中18事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められるほか、監事からの指摘に対する対応が十分になされていないことや資源配分を検証する仕組みが整備されていないこと等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 科学研究費補助金の申請率及び採択率を向上するため、大学のウェブサイトに科学研究費補助金専用ページの設置、科学研究費補助金申請不採択者及び採択者への研究

費の支援、説明会の開催数の増加等の取組を行った結果、平成 18 年度から平成 19 年度にかけて、申請率が 37.1 %から 40.2 %に、採択率が 47.5 %から 48.6 %にそれぞれ増加している。

- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。
- 平成 18 年度評価結果において評価委員会が課題として指摘した事項については、
 - ・ 平成 20 年度から平成 23 年度における財務状況の見通しについてシミュレーションを行い、総人件費改革を踏まえた人件費の削減を図りながら地域手当の支給率の引き上げへの対応策について検討を行い、対応方針を取りまとめる、
 - ・ 業務用車両運転業務、情報システム管理業務の一部についてアウトソーシングを行うなど、対応している。人事・人件費管理、給与制度の改革については、大学運営の重要課題であり、常に財政状況を把握しながら、継続的に戦略的な対応を行っていくことが期待される。

【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 8 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 認証評価の受審に当たって、自己点検及び訪問調査時の指摘を踏まえて、授業改善の実績に結びつくファカルティ・ディベロップメント活動や教育改善システムの点検と改善を図っている。
- 「学校教育支援データベース」を愛知県下のすべての小・中・高・特別支援学校へ配布するとともに、ウェブサイトへの掲載を通じて、学校現場との連携を深めている。
- 平成 16 年度から 18 年度の事業からの成果を基に、「科学・ものづくりフェスタ」を実施し、約 800 名の参加者を得ている。
- 「情報セキュリティポリシー」を政府の基準に沿って改訂するとともに、学生に対し、授業の中で周知を図っている。

【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 7 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、

上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 「施設マスタープラン」及び施設等の自己点検・評価に基づき、耐震補強、屋上防水改修、空調設備設置、廊下・便所等の人感センサー及び省エネルギー型照明器具等、安全や省エネルギーに配慮した施設整備を実施している。
- 新たな事業に対応するスペース及び共通的に使用するスペースとして約 1,200 m²(45 室)を確保するとともに、職員用独身宿舎を改修し、心理教育相談室を移転させ、その空きスペースに教職大学院の専用スペースを確保している。
- 学内環境保全を目的とした施設マネジメントとして、教育大学の特長を活かし、学生が授業で作成した木製のベンチの設置や学生による講義棟の自主的な清掃の他、附属図書館における「くつろぎコーナー」の設置等を行っている。
- 危機管理に対する基本的方針として「愛知教育大学危機管理に関するガイドライン」を制定するとともに、ガイドラインに定める危機事象の事例分類一覧に基づき、危機発生時の初期対応及び応急対応等を取りまとめた「危機管理マニュアル」を作成している。
- 研究費の不正使用防止については、「研究活動における不正行為への対応に関する規程」の制定、当事者以外の第三者による検収体制の整備等を行っている。
- 平成 18 年度評価結果において評価委員会が課題として指摘した事項については、平成 19 年度計画において、中期計画に対応して必要な計画の設定が行われており、対応している。引き続き、中期目標の達成のために適切な計画の設定が行われ、同大学が目指す目標を計画的に達成することが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 8 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 19 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

- グレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度の試行を実施し、平成 18 年度後期及び平成 19 年度前期のすべての授業を対象に GPA 値を算出し、各専攻等に提供し、授業改善の一環として成績評価の在り方を検討している。
- 生き方を考える支援として、学生が 4 年間を通して主体的に目標を設定できるよう、キャリア・セミナー、キャリア・ガイダンスを開催するとともに、現役で活躍する学校教員やビジネスマンを招き、社会人との対話型啓発セミナーを実施し、低学年からキャリアの熟成を促してきている。
- 大学内のセキュリティを確保するための建物入退館管理及び附属図書館の書籍の貸出しを効率的に行うため、職員証・学生証等を総合カード（IC カード）化している。
- 障害児治療教育センターでは定期的に教員、セラピスト及び学生が障害児との治療教育的関わりを実践しており、教育実践総合センターではいじめ相談を受け入れ、毎週 1 回 1 時間の親子併行面接を行うなど、相談事業に積極的に取り組んでいる。
- 国際交流セミナーとして、ベトナムのハノイ教育大学から学生・教職員を招待し、理科・ものづくり教育を通じた教員養成に関する相互交流を行っている。
- 独立行政法人国際協力機構（JICA）集団研修等を毎年継続的に受け入れており、例えば集団研修「産業技術教育」を毎年実施し、これまでに約 40 か国 90 名の研修生を受け入れている。平成 19 年度は、8 か国 10 名を受け入れている。